



よしのがわじしんつなみたいさくけんとうかい

吉野川地震津波対策検討会（第2回）を開催します。

◇徳島河川国道事務所では、平成29年3月16日（木）10時から徳島河川国道事務所（2階、第1会議室）において第2回吉野川地震津波対策検討会を開催します。

【別紙－1（吉野川地震津波対策検討会について）参照】

◇この検討会は、今後予想される南海トラフ巨大地震等により、吉野川等を遡上した津波が河川堤防等から氾濫することを防止するための今後の地震津波対策の進め方等について学識者のご意見をいただくためのもので、今回は第2回目となります。

【別紙－2（吉野川地震津波対策検討会設置について）参照】

◇第1回の検討会では、「事業展開に対する評価手法の検討」について説明し、委員からは「まちづくりの現状や将来計画に対する視点、地震津波後の事業継続、早期復興に必要な施設への配慮」等を評価すべきとのご意見をいただきました。

◇今回は、前回の検討会で頂いたご意見に対し、具体的な検討結果を提示し、「吉野川の地震津波対策の進め方」について再度ご意見をいただき、取りまとめを行う予定です。

◇この検討会を経て、取りまとめる吉野川の地震津波対策の進め方については、吉野川水系河川整備計画の変更に反映していく予定です。

【参考：吉野川水系河川整備計画ウェブページ】

http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/yoshinoriver/top_index.html

◇検討会は公開で行い取材・傍聴も可能です。

【別紙－3参照】

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災向上プロジェクト」の取組に該当します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

電話：088-654-2211（代表） 088-654-9611（直通）

副 所 長（地域） にしやま 西山 おさむ 修（内線 206）事 業 対 策 官 やすなが 安永 かずお 一夫（内線 307）◎河 川 調 査 課 長 まえだ 前田 ゆうた 裕太（内線 351）

◎主たる問い合わせ先

平成28年度 第2回 吉野川地震津波対策検討会について

今後予想される南海トラフ巨大地震等により、吉野川等を遡上した津波が河川堤防等から氾濫することを防止するための今後の地震津波対策の方向性等について、意見をいただく場として「吉野川地震津波対策検討会」を下記の通り開催いたします。

【開催日時】

平成29年3月16日（木） 10:00～12:00

【開催場所】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 第1会議室（2階）
徳島市上吉野町3丁目35

【議 事（案）】

- （1）第1回検討会における課題への対応
- （2）吉野川の地震津波対策の進め方に対する評価手法

【公 開】

会議は公開で行います。

傍聴席については、会場の都合上約20席となっています。受付は先着順とし、満席になり次第、受付を終了しますので、その際はご了承下さい。

詳細については別紙-3をご覧ください。

吉野川地震津波対策検討会設置について

吉野川下流域の大規模地震・津波対策については、吉野川水系河川整備計画の点検結果（平成28年3月）を踏まえ、ハード対策においては膨大な事業を効率的・効果的に進めるための事業展開及び施工方法等について検討する必要があります。

このため、今後予想される南海トラフ巨大地震等により、吉野川等を遡上した津波が河川堤防等から氾濫することを防止するための今後の地震津波対策の方向性等について、意見をいただく場として「吉野川地震津波対策検討会」を設置しています。

吉野川地震津波対策検討会委員名簿

【五十音順・敬称略】

氏名	専門分野	所属
うずおか りょうすけ 渦岡 良介	地盤工学・地震工学	徳島大学大学院 教授
なかむら まさひろ 中村 昌宏	地域経済	元徳島文理大学 学部長
みかみ あつし 三神 厚	防災対策（地震）	東海大学 教授
やまなか ひでお 山中 英生	地域づくり	徳島大学大学院 教授

「吉野川地震津波対策検討会」 取材にあたってのお願い

（主旨）

吉野川地震津波対策検討会（以下「検討会」という。）は、吉野川水系河川整備計画の点検結果（平成28年3月）を踏まえ、今後予想される南海トラフ巨大地震等に備えた、今後の地震津波対策における方向性等について、意見をいただくものです。

検討会を円滑に進めるため、記者の皆様には以下の項目についてお願いいたします。

（取材）

1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。

2) 報道記者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。

①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。

②円滑な運営を図るためビデオ・カメラ等の撮影は、所定の範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。

③携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。

事務局：国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

「吉野川地震津波対策検討会」の傍聴者の皆様へ 傍聴にあたってのお願い

(主旨)

吉野川地震津波対策検討会(以下「検討会」という。)は、吉野川水系河川整備計画の点検結果(平成28年3月)を踏まえ、今後予想される南海トラフ巨大地震等に備えた、今後の地震津波対策における方向性等について、意見をいただくものです。

検討会を円滑に進めるため、傍聴者の皆様に以下の項目についてお願いいたします。

(検討会の傍聴)

- 1) 会議を傍聴しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 傍聴者席については、会場の都合上約20席となっています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を修了します。その際はご了承ください。
- 3) 傍聴者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
 - ②発言・私語・談論などをしないで下さい。
 - ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないで下さい。
 - ④ビラ・資料等の配布をしないで下さい。
 - ⑤携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。
 - ⑥みだりに傍聴者席を離れないで下さい。
 - ⑦許可無く写真やビデオ撮影、録音などをしないで下さい。
 - ⑧会議の中は発言出来ません。
 - ⑨その他、会場の秩序を乱したり会議の妨げとなるような行為をしないで下さい。
- 4) 事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退室を指示することがあります。
- 5) 事務局が退場を指示した時は、速やかに退室して下さい。
- 6) 以上のほか、傍聴者は司会、会長及び事務局の指示に従って下さい。

事務局:国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所